

「福岡県宿泊施設おもてなし研修事業」業務受託事業者選定に係る審査基準書

標記審査における審査項目及び各項目の配点は下表のとおりとする

評価対象項目		配点
1 実施内容 (計 70 点)	(1) 対面型研修の内容 ①開催方法 ・多くの宿泊施設従業員が研修に参加しやすいよう、開催場所やスケジュールなどに工夫がある提案であるか。	5 点
	②研修カリキュラム ・宿泊施設従業員のおもてなし力を磨くために、効果的な研修となるよう工夫がある提案であるか。	20 点
	③選定する講師 ・宿泊施設の従業員に対して接客・接客に関する研修を行ったことがあるか。 ・宿泊施設の接客・接客に関する知見を持っているか。	20 点
	(2) オンライン研修の内容 ・対面での研修と同等のスキルが習得できるよう、開催手法やカリキュラムの内容等について、工夫がある提案であるか。	20 点
	(3) 募集・周知の方法等 ・インターネット上での参加申し込みの受付方法や周知方法、アンケートの実施方法等に工夫がある提案であるか。	5 点
2 業務実績 (計 10 点)	・過去に同種の実績実務があるか。 ※実績は、国・地方公共団体に限らず、民間企業でも可	10 点
3 業務体制 (計 15 点)	・必要な実施体制がとれており、全体フローが示されているか。 (グループの場合、構成員毎の役割や実施内容等が示されているか。) ・業務推進スケジュールが適切かつ具体的に設定・示されているか。 ・発注者からの依頼に臨機応変に対応できるか。	15 点
4 参考見積価格 (計 5 点)	・適切かつ費用対効果に優れた委託経費を算定しているか	5 点
合計		100 点